

全建労発第38号  
令和5年9月5日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 奥村 太加典

「特定技能及び建設就労者受入事業に関する下請指導ガイドライン」  
の改訂について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から本会の活動につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記ガイドラインにつきましてはこれまで、特定技能に加え2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の関連施設整備等による一時的な建設需要増大に対応するための外国人建設就労者受入事業を対象としておりました。しかし、当事業が令和5年3月31日に終了したことに伴い、所用の改訂を行った旨、国土交通省より通知がありました。

つきましては、当ガイドラインの趣旨をご理解の上、貴会所属会員企業の皆様に周知下さいますようお願い申し上げます。

以上  
(担当：労働部 吉田)